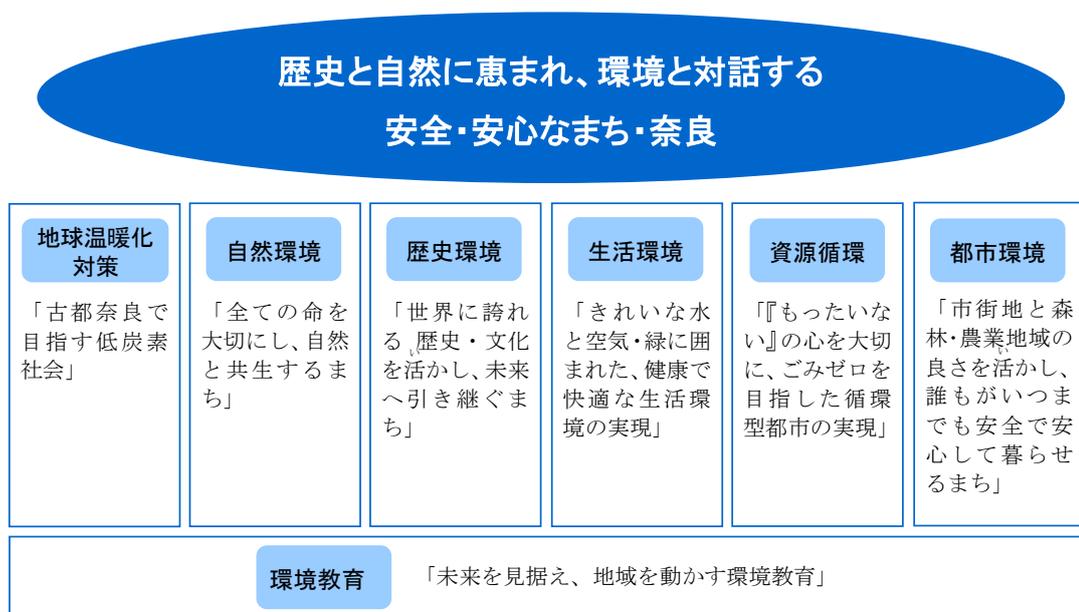
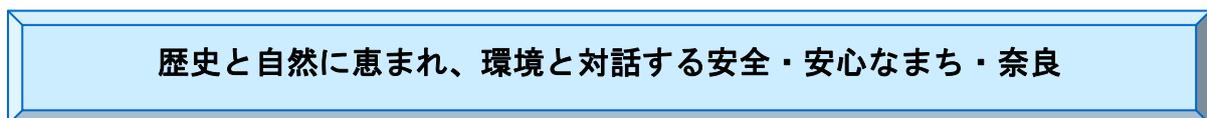


第3章 奈良市の望ましい環境像

「環境基本計画（改訂版）」の目標年度である平成33年度を目指して、以下のように「望ましい環境像」と7つの「分野別将来像」を設定します。



3-1 望ましい環境像



奈良市には多くの歴史的文化遺産や緑豊かな自然があり、それが奈良らしさを醸し出しています。それらを保全しつつ、市民が安全で安心な暮らしの中で、環境と対話しながら※、環境に負荷の少ない持続可能な社会をつくり、幸せが感じられるまちづくりを目指します。

※環境と対話する：「環境について常に考える」、「刻々と変化する環境に応じて対策をとる」というような意味がある。

3-2 分野別将来像

(1) 地球温暖化対策分野

古都奈良で目指す低炭素社会

地球温暖化対策のための省 CO₂*・省エネルギーの取組では、社会経済への影響が少なく、我慢や節約を強いられることのない持続性のある取組が求められます。すなわち、環境対策と経済活動と両立し、普段の生活を維持しながらできる仕組みをつくっていくことが重要です。

また、持続可能なエネルギー供給のために、地域で利用できる可能な限りの再生可能エネルギーの活用を検討することも重要です。

このような視点を踏まえて、

- 「環境（エネルギー）」、「経済（観光）」、「市民生活」のベストミックス*
- 省エネルギーの仕組みづくり・社会づくり
- 地域のエネルギーを活用できるまち

を目指します。

(2) 自然環境分野

全ての命を大切にし、自然と共生するまち

森林は水のかん養・浄化や大気の浄化、多様な野生生物の生息・生育の場であり、私たちに安らぎや癒やしを与えてくれる掛け替えのないものです。

人間を始めとした地球上の生物は自然の循環の中で生きています。

この命の基盤である自然を大切に守り、引き継いでいくために、

- 澄んだ空気、豊かな森、清らかな水の池や川が身近にあり、これらの自然に人が親しむことができるまち
- 地産地消*の仕組みが整い、田や畑、森林などの豊かな自然の恵みが享受できるまち
- 森や水辺、田畑には日本の在来種*の動植物が生きており、人間と共生しているまち

を目指します。

(3) 歴史環境分野

世界に誇れる歴史・文化を活かし、未来へ引き継ぐまち

ゆっくりと時が流れ、文化と自然のバランスがとれた奈良。周囲の状況に動かされる事なく、個性を活かしてゆくには、30年後、50年後、100年後も変わらない景観が人の心を癒やし、生きとし生ける物の命をつないでゆくと考えます。

ずっと先の世代まで奈良のすばらしさを伝えるために、

○美しい自然景観と文化遺産である多くの社寺などの歴史的景観が残るまち

○歴史から学ぶシンボルとしての文化財を保全し、活かしているまち
を目指します。

(4) 生活環境分野

きれいな水と空気・緑に囲まれた、健康で快適な生活環境の実現

生活排水や工場廃水、ごみの投棄による河川の汚濁、自動車や工場の排ガス・騒音・振動などによる自然破壊や健康被害、ごみやたばこのポイ捨てなどによる生活空間の汚染などが指摘されています。これらの防止には、環境汚染物質等の測定、監視体制の強化、条例の整備等、行政が担うべき役割が多くある一方で、市民自らが自分たちの地域の環境は自分たちで守ることを自覚し、これらの環境破壊を許さないように啓発していくことが重要です。

このような視点を踏まえて、

○ホテルが見られるようなきれいな水質の河川

○公害のない健全な地域環境の実現

○それぞれの主体（市民、事業者、市(行政)）の役割分担による生活環境保全の取組が着実に進んでいるまち

を目指します。

(5) 資源循環分野

『もったいない』の心を大切に、 ごみゼロを目指した循環型都市の実現

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、環境に大きな負荷を与えるとともに、排出されたごみの処理において様々な問題が発生しています。

このような現状を見直し、

○廃棄物の 1. 発生抑制 (Reduce)、2. 再使用 (Reuse)、3. 再生利用 (Recycle) の優先順位を徹底した循環型のまち

○より良い環境を次世代へつなぐため、『もったいない』の心を大切に、限りある資源を大切に持続可能なまち

を目指します。

(6) 都市環境分野

市街地と森林・農業地域の良さを活かし、誰もがいつまでも 安全で安心して暮らせるまち

大地震や近年、頻発する局地的豪雨などの自然災害に対して、安全なまちづくりが求められています。また、少子高齢化が今後、更に進行していくという前提に立って、これからの都市環境を考える必要があります。

その上で本市の特性である多くの歴史的文化的遺産と豊かな自然、観光地としての魅力が融合した都市景観の形成や、子どもからお年寄りまでが憩える公園や水辺の整備、弱者にやさしい公共交通や道路整備をしていく必要があります。

上記の視点を踏まえて、

○古都の景観に配慮した災害に強く安全で快適なまち

○市街地と森林・農業地域の互いの良さが活かされたまち

○公共交通が発達し、自転車利用者や歩行者の安全が確保されたまち

を目指します。

(7) 環境教育分野

未来を見据え、地域を動かす環境教育

環境教育の目的は、市民一人ひとりが環境への高い見識を持ち、自ら考え、日常生活において自主的に環境に配慮した行動ができる人を育てることです。また、環境教育は生涯学習として、子どもから大人まで幅広い層を対象とし、いつでも、どこでも、誰でも気軽に学ぶことが重要です。

そのためには、それぞれの発達段階に応じた豊富な環境情報の提供、市民参加型の組織づくり、地域の人材発掘、学校など公共空間の有効活用などが求められます。

以上の点を踏まえて、

○市民一人ひとりが自ら進んで学び、考え、行動する環境保全意識の高いまち

○いつでも学べ、自由に活動できる場所や組織が充実しているまち

○地域に根ざした環境教育のリーダー（指導員）がいるまち

を目指します。

**次の第4章では、目指す分野別
将来像の実現に向けた市（行政）
の施策を体系的に整理します。**

